

広報

No. 178

くま

昭和63年 4月15日

発行・編集 国見町企画課

おまな内容

昭和63年度予算決まる	2～4
ふるさとの文化財	5
教職員・町職員の人事異動	5～6
媒酌人に感謝状	7
おしらせ	8～9
公民館だより	10～11
わだい	12



'88
4月

ぼくたちきょうから1年生
希望に胸膨らむ新入生

町内の小中学校の入学式が4月6日、各学校で開かれました。ことし、希望に胸膨らませて入学した小学生は128人(小坂小21人、藤田小65人、森江野小19人、大木戸小16人、大枝小7人)、中学生は211人です。

藤田小(瀬戸清司校長)では、子どもたちが担任の先生に率いられて元気いっぱいに入場。いつものワンパクぶりはどこへやら、行儀よく校長先生の話に関心していました。

63年度 スタート

明るく住みよい町づくりを目指して

昭和六十三年年度の町予算が、去る三月十七日、町議会で議決されました。

一般会計の予算総額は二十三億一千万円で、前年度当初予算と比べると、二億四千九百万円の増、率にして二・一％の増となりました。

また、特別会計のうち、宮後住宅団地会計については前年度に比べると一億三千四百二十八万円の減、率にして七・五％の減となりました。これは、住宅団地が売れたことによるものです。

歳入

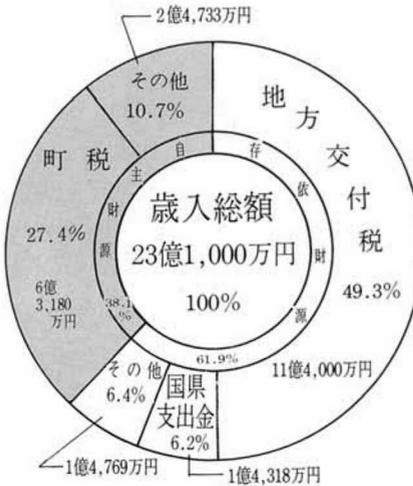
歳入の四九・三％を占める地方交付税は、前年度当初予算と比べ四千万円、三・六％増の十一億四千万円となっています。

町税収入は、自主財源の大半を占め、その構成費は歳入総額の二七・四％、自主財源の七一・九％となり、前年度当初予算と比べ六千三百九十九万円、一〇・七％増の六億三千八百八十万円となりました。これは、給与所得、固定資産税の伸びによるものです。

自主財源は三八・一％

歳入予算を自主財源（町が収入額を見積り、賦課徴収するなど、自主的に確保できる収入）と、国県等依存財源（国や県などから定められた額を交付され

たり、割当てられる収入）に分けると、自主財源は、構成費で前年度より三・二％高い三八・一％となっています。



町税の内訳



税の負担

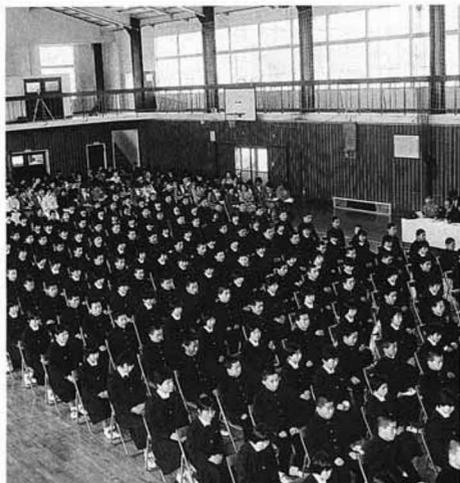
固定資産税

一世帯当り
85,358円

個人町民税

1人当り
19,866円

※昭和63年 4月1日の世帯数および人口で割りだしたものです。



▲明日の国見を担う県北中新入生

歳出

今年の歳出の割合は、表のとおりになっています。
構成費の高いものからみえますと、土木費、総務費、教育費、衛生費となり、四費目で全体の六四・五%を占めています。
前年度当初予算と比較して、伸び率の高いものは、土木費が五七・五%、これは、道路新設改良費と都市計画費の増で、次いで農林水産業費が、農道舗装費などの増で二四・九%の増、

民生費は国保制度の見直しにより、軽減保険料に対する交付金
が今まで一般会計を通らず国保
会計に入っていたものが、一般
会計を通して国保会計へ繰り出
す関係上、一二・二%の伸びと
なりました。
一方、減額となったものは、
教育費が県北中グランド整備と
町民グランド整備が昨年行われ
たことにより、一一・九%の減
また、公債費も八%の減となり
ました。
費目ごとの主なものを挙げま
した。

総務費



▶ 国土調査事業	2,081万円
▶ 地域総合振興費	1,000万円
▶ 選挙費 県知事選挙費	214万円
町長選挙費	210万円
▶ 事務事業の改善(給与計算のO A化)	235万円
▶ 広報く にみ発行費	199万円

農林水産業費



▶ 農道舗装事業	3,893万円
▶ 水田農業確立対策事業	1,761万円
▶ 林道改良事業	1,622万円
▶ 森林病虫害等防除事業	364万円
▶ 観光対策事業	128万円

公債費



▶ 町債元利償還金	2億1,096万円
-----------	-----------



商工費



▶ 中小企業関係預託金	700万円
▶ 町商工会補助	400万円
▶ 労働者金融対策預託金	255万円

民生費



▶保育事業	7,055万円
▶児童手当交付金	2,490万円
▶重度心身障害者医療費扶助	840万円
▶長寿を祝う事業（敬老会、敬老祝金など）	342万円
▶老人クラブ活動助成金	101万円

教育費



▶学校保健対策	4,853万円
▶社会体育の活動推進	2,226万円
▶義務教育施設の整備 （県北中講堂床張替工事外）	1,798万円
▶教育内容の充実 （小中学校教材具の購入外）	1,751万円
▶公民館活動	496万円
▶文化財保護対策	441万円
▶幼稚園教育	237万円

土木費



▶道路整備費	2億1,976万円
▶都市計画総務費	6,000万円
▶河川整備費	4,417万円
▶道路橋梁維持管理費	4,347万円
▶公共下水道特別会計繰出金	4,515万円

衛生費



▶一般住民総合検診	1,522万円
▶各種ガン検診と予防接種	1,016万円
▶婦人の健康づくり事業	262万円
▶老人保健特別会計繰出金	2,264万円
▶公立藤田総合病院組合	1億7,768万円

消防費



▶伊達地方消防組合負担金	8,017万円
▶防火水槽及び防護、補修工事等	339万円
▶消防車の更新、装備拡充	280万円

その他の特別会計

会計名	本年度額	前年度額	比較
国民健康保険	6億4,700万円	6億2,800万円	1,900万円
老人保健	4億5,483万円	4億3,093万円	2,390万円
公共下水道	6,887万円	6,050万円	837万円
濁水対策施設	3,780万円	4,408万円	△628万円
貝田簡易水道	1,228万円	1,061万円	167万円
入山財産区	457万円	730万円	△273万円
育英	511万円	621万円	△110万円
藤田財産区	466万円	281万円	185万円
大木戸財産区	31万円	39万円	△8万円
宮後住宅団地	3,889万円	1億7,317万円	△1億3,428万円

水道事業会計

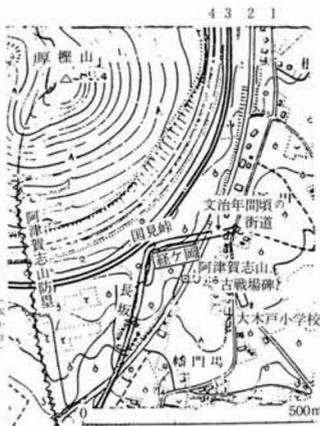
科目	本年度額	前年度額	比較	
収益的	収入	1億4,019万円	1億3,994万円	25万円
	支出	1億2,473万円	1億893万円	1,580万円
資本的	収入	0円	0円	
	支出	604万円	710万円	△106万円

資本的収入額が資本的支出に対して不足する額 604万円は、過年度分損益勘定留保資金および減値積立金で補てん。

ふるさとの文化財

経ヶ岡

菊池利雄



経ヶ岡位置図

1. 旧国道4号
2. 国道4号
3. 東北自動車道
4. 東北自動車道

厚壁山の東麓、旧奥州道中の国見峠周辺に経ヶ岡なる地名が残されており、文治五年(一一八九)の奥州合戦に鎌倉軍と信夫庄石那坂に戦い、敗死した佐藤基治一族の首級を鼻らした所とされる。

『吾妻鑑』の文治五年八月八日の条には、「泰衡(奥州平泉藤)の郎従、信夫の佐藤庄司(基治)又藤庄司と号す、是れ叔父河辺太郎高経、忠信等の父也」とある。

佐藤庄司等死を争って挑み戦ふ。為重、資綱、為家等疵を被る。然れども為宗殊に命を忘れて、攻め戦う間、庄司己下宗の者十八人の首、為宗兄弟これを獲て、阿津賀志山の上経ヶ岡に集する也云々」とある。

倉庫泰衡は源頼朝の率いる鎌倉軍を迎撃し、本地地平泉への進攻を阻止すべく、鎌倉から陸奥国に通じる中仙道が、伊達郡から刈田郡に越える阿津賀志山

に、堅固な防陣地(橋)を構築して庶兄の藤原国衡を総大将に、二万騎の軍兵を差添えてこれに備えせむるとともに、その前衛の砦を福島盆地の入口、信夫郡石那坂に築いて、一族である飯坂の大島城主佐藤基治をして護らした。

石那坂と阿津賀志山の戦が始まるのは、同じ八月八日のこととされるが、地理的にみれば石那坂でまず戦闘がおこり、佐藤氏を破った鎌倉軍が国見の地に向かったとみるべきであろうし、この戦いで佐藤基治一族十八人を討ちとるなど、拔群の功があったのは、常陸国伊佐庄(現茨城下郷)の住人、常陸入道念西(仙台伊達朝宗の父)であって、その首級は阿津賀志山上の経ヶ岡に鼻らしたとある。

鼻首刑は首を柴目にさらして刑罰の威嚇的效果をねらったもので、山上に鼻らすことは意味がなく、むしろ人通りの多い街道沿いの経ヶ岡の地こそ、鼻首の刑場として適切であろう。しかし『吾妻鑑』の文治五年十月二日の条に、「因人佐藤庄司、名取郡司、熊野別當、厚免を蒙り各々本所に帰さる云々」とあり、基治は石那坂の戦で戦死したものでなく、捕われたが後に許されて本所飯坂に帰されている。

教職員の人事異動

四月一日付()内は旧任

退職

転入および新採用

- ▽幕田貞一(県北中校長)
- ▽北島誠伸(藤田小)
- ▽吉原勇(小坂小)
- ▽狩野陽子(森江野小)
- ▽仲野聡美(大木戸小養護助教諭)
- ▽福島市立松川小教頭(森江野小教頭)
- ▽石幡清朗(桑折町立釧芳小教頭)
- ▽小坂小教頭(泉清)
- ▽福島市立東湯野小教頭(藤田小)
- ▽加藤久嗣(保原町立上保原小)
- ▽藤田小(奥山昌子)
- ▽保原町立大田小(藤田小)
- ▽相馬市立日立木小(藤田小)
- ▽佐々木かおる(福島市立飯坂小主事)
- ▽藤田小(柳沼美喜子)
- ▽保原町立保原小(森江野小)
- ▽富田弘子(保原町立桃陵中)
- ▽遠藤進(福島市立信陵中教頭)
- ▽県北中(講師)
- ▽県北中校長(常葉町立山根小校長)
- ▽菅原弘(森江野小教頭)
- ▽霊山町立小国小教頭(橋本幹夫)
- ▽小坂小教頭(保原町立保原小)
- ▽堀江通(藤田小)
- ▽藤田小(保原町立柱沢小)
- ▽安齋美和子(藤田小)
- ▽白沢村立和田小(坂本尚子)
- ▽須賀川市立稲田小(高野孝男)
- ▽藤田小(相馬市立中村第二小)
- ▽増子桃子(小坂小)
- ▽梁川町立白根小(菊田保)
- ▽森江野小(保原町立保原小)
- ▽木村厚美(森江野小)
- ▽本宮町立本宮小(佐藤はるみ)
- ▽県北中(新採用)
- ▽石井由紀恵(県北中)
- ▽渡部朋史(大木戸小養護助教諭)
- ▽猪苗代町立吾妻第二小(柳沼真弓)
- ▽藤田小(郡山市立郡山第五中主事)
- ▽佐藤俊子(藤田小)
- ▽八巻弘子(森江野小)
- ▽講師(渡邊かほる)
- ▽県北中(講師)
- ▽齋藤徹

転出

根田勉

町職員の人事異動

一部機構改革

農林土木係を新設、生活環境係を廃止

お世話になりました

します。

退職 (一)内は旧任



原田 金藏さん



佐藤 秀雄さん

町職員の人事異動が四月一日付で発令されました。

今回は、人事異動に併せて一部機構改革が行われ、産業課内に農林土木係が新設されました。

また、総務課の生活環境係が廃止され、消防・防犯は総務課庶務係、交通安全・消費者行政は企画課企画係、公害対策は保健課保健衛生係がそれぞれ担当

▽原田金藏(企画課長)
▽佐藤秀雄(総務課庶務係)

異動および昇格 (一)内は旧任

▽教育次長(公民館長) 井砂研
二 ▽公民館長(藤田保育所長) 山田久 ▽総務課主幹(教育次長) 佐藤春夫 ▽企画課長(総務課主幹兼庶務係長) 佐竹弘治

▽藤田保育所主幹兼庶務所長心得(藤田保育所主任保育母) 天野英子 ▽住民課主幹兼年金係長(住民課年金係長) 佐藤幸子

▽総務課庶務係長(同財政係長) 吉田孝夫 ▽総務課財政係長(建設課都市整備係長) 高橋弘信

▽建設課都市整備係長(住民課福祉係長) 佐久間清明 ▽総務課徴収係長(保健課保健衛生係長) 佐藤光一 ▽公民館

事業係長(住民課戸籍住民係長) 高橋正夫 ▽産業課農林土木係長(稅務課固定資産係長) 菊地孝吉 ▽企画課企画係長(公民館事業係長) 吉田貞男 ▽稅務課固定資産係長(總務課生活環境係長) 小池芳男 ▽住民課福祉係長(建設課管理係長) 小野智義 ▽公民館体育係長(稅務課徴収係長) 古川比司 ▽住民課戸籍住民係長(公民館体育係係長) 奥山隆夫 ▽教委学校教育係長(会計室出納係長) 吉田輝雄 ▽会計室出納係長(教委学校教育係長) 吉田俊江 ▽建設課管理係長(産業課農地係長) 洪谷和洋 ▽保健課保健衛生係長(企画課企画係長) 武田幹夫

▽藤田保育所主任保育母(同保育母口桐子) ▽産業課農地係長(同農地係) 安田博三 ▽建設課建設係(県北中事務) 中野成子 ▽県北中事務(建設課建設係) 大波サト子 ▽稅務課徴収係(議会事務局) 渡辺アヤ子

▽保健課保健衛生係(森江野小事務) 安藤幸江 ▽保健課国保係(企画課広報広聴係) 佐藤和夫 ▽森江野小事務(稅務課徴収係) 菊地軽子 ▽企画課広報広聴係(保健課国保係) 小西春彦 ▽産業課農林土木係(建設課建設係) 佐野功 ▽産業課農林土木係(同産業係) 村上健一



亀岡 ツヤさん

福島県婦人教育指導員に亀岡さん

四月一日付で亀岡ツヤさんが(川内)福島県婦人教育指導員に任命されました。特に県北地区を担当され、地域の婦人教育に関する事業を指導されることになりました。

現在まで婦人学級の委員長、乳幼児学級のボランティア活動など積極的に活動されており、
「警書の会」の県北支部の役員および国見町の支部長の職務にあり、当時の社会教育の推進に対して積極的に援助活動を進められております。

「あいさつ」

最近皆さんが、「生きがいをもった心豊かな生活」を志向するようになり、それに伴って、生涯学習に対する関心や、意欲が

高まりつつあります。このような情勢の中で、それらの学習課題に因應するため、社会教育のあるべき姿を求めながら、地域の実態に対応して、実践に取り組まなければならぬと思います。
「生涯教育」も新しい言葉ではなく、社会に通用する言葉になってきています。それに伴って、社会教育の重要性というものが、生涯教育の立場から見直されてきたのだと思います。しかし、社会教育を進めようとするのは、年毎に大きく変わっているのも事実です。せっかくの計画も、低成長経済の中では、時折足ぶみをせざるを得ないことも、多いものと思われ

ます。社会教育とはなにか、生涯教育体制とはなにかを根本から考え直して、社会教育の進めべき方向をしつかりと把握した時にこそ、本当の地域住民のための社会教育が開かれるものだと思います。

私自身まだまだ未熟ではございますが、婦人教育指導員としての自覚をもって、努力させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

務課庶務係(同生活環境係) 鈴木哲也 ▽森江野功稚園教諭(藤田幼稚園教諭) 古内君恵

媒酌人に感謝状

農業後継者対策協議会

三月十八日、町役場で、農業後継者への媒酌を務められた方に対し、感謝状贈呈式が行われました。

この日感謝状を受けたのは、国見町の農業後継者の媒酌人として尽力された、町内、町外の媒酌人十四人で、それぞれが、町の花嫁、後継者不足解消に功績のあった方々です。

町農業委員会で、豊かであるおのいる町づくりの担い手確保として、これからの農業経営に、若い創意と工夫を生かし、町の発展をめざすため、農業後継者対策協議会（吉田進会長）を組織し、積極的に農家の嫁不足の解消にあたってきました。

表彰式にあたり、懇談会が行われ、よい後継者、配偶者を確保しようとして話し合いました。

現在、国見町の未婚の農業後継者は、二十歳代で二百二十四人、三十歳以上で百四十一人の合計三百六十五人の未婚の方がいます。その数は男性が多く、女性が不足しています。

このため、出席者の方からは「他町村からの花嫁確保のため、



▲吉田会長から媒酌人に感謝状

交流の場などをつくり、積極的に取り組むことが大切」「推進員の方や町が真剣に取り組んでも、即、解消するものでなく、本人の自覚と家族などの話し合いによって、家庭環境を改善するなどの積極的姿勢があつてこそ実を結ぶものではないか」などの意見がだされました。

今後も、相談員の活動と、地域の方々の積極的な協力をお願いし、一組でも多くの後継者の確保、カプルの誕生を願ひ、町農業後継者媒酌人への感謝状贈呈式を閉じました。



佐藤 忠美さん

副団長に

佐藤忠美さん

消防団で辞令交付式

四月一日消防団の辞令交付式が行われました。

今回は四十余年余りの消防歴を有する、大波治男副団長（徳江字雷神前）をはじめ十名の方々が勇退されました。

後任の副団長には、第二分団長をつとめてきた佐藤忠美さん（藤田字天王畑）が就任いたしました。

阿部団長から大波副団長に退任辞令が、また後任の佐藤副団長に新任辞令が交付されました。

大波副団長をはじめ、勇退された皆さん、長い間ほんとうにありがとうございました。なお、新体制の皆さんは次のとおりです。

- 団長 阿部恒夫
- 副団長 佐藤忠美

教養分団長

林 初男

第一分団長

高橋 力

第二分団長

渡辺喜助

第三分団長

菊地昭平

第四分団長

須田寛一

第五分団長

近野富多

副分団長

後藤昌伸

副分団長

斎藤栄司

副分団長

佐藤正己

副分団長

星野 巖

駐在所の人事異動

菊田巡査が着任



菊田 巡査

四月から、藤田駐在所に、菊田英俊巡査が着任しました。

菊田さんは、福島市荒井の機動隊からの転任で二十四歳、スポーツはなんでもこなし、特に柔道が得意だそうです。森江野地区を担当しますので、地区の皆様さんよろしく願います。



サクラ

桜はわが国では平安時代から春の花の代表

和歌や俳句で「花」といえば、桜の花に限られているほどです。ただし「サクラ」という言葉は、花のほかにもいろいろな意味に使われてきました。たとえば、「桜肉」略して「桜」といえば、馬肉のこと。色が桜色だからついた俗称です。

江戸時代の劇場で、頼まれて役者に声をかける見物人が「サクラ」と呼ばれたのは、花見と同様ただで見られたからでした。露店などで客を装って買うふりをし、他の客の購買欲を誘う業者仲間を「サクラ」というのも、芝居の「サクラ」からきたとされています。

この語源については「作勞」という漢語からとする異説がありました。また、江戸前期の禪僧鉄眼禪師が大藏経を刊行した時、版木用の桜材が不足したため桜の生木を柘木と称して切らせて仕事を助けることを「桜を切る」と呼んだのに始まるという別な説がありますが、いささか説得力に欠けるようです。



身体障害者 補装具相談会の お知らせ



身体障害者の補装具相談会が、次の日程で開催されますので、補装具などで困っていることがありましたら、ご利用ください。

一 相談会の内容

○補装具処方相談

二、日時および場所

○5月17日(火)10時から正午

三、持参するもの

○身障者手帳(戦傷手帳)

○保険証

○印鑑

国保高額医療資金の 貸し付け

四月一日から、国民健康保険の高額療養費の支給を見込まれる世帯の世帯主に対し、高額療

養費の支給を受けるまでの間、当該療養費の支給に係る療養に要する費用を支払うための、資金を申請により貸し出す制度です。

貸付基金 三〇〇万円

貸付金には利息がかかりません。どうぞご利用ください。

高額療養費とは

近年、医学の進歩は著しく、精密な医療機器や高度な技術が開発され、それに伴って医療費も高額の傾向にあります。私たちは、医療費の三〇％(退職被保険者は二〇％)を医療機関の窓口で支払いますが、その額は大きく、個人で負担するのが困難な場合もあります。

そのため、一定額以上の医療費は、国保が負担しようというのが高額医療費の制度です。高額療養費はこんなときに支給されます

○一人の被保険者などが、同じ月に同じ病院などに五万四千円(住民税非課税世帯の人は三万円)以上の自己負担分医療費(保険診療分)を支払った場合、五万四千円を超えた額は全額、国保があとで払い戻します。

○一つの世帯で高額医療費に該当する医療費を年四回以上支

払った場合は、四回目以降から三万円以上(住民税非課税世帯は二万一千円以上)を超えた額は全額払い戻されます。

○療養に要する期間が、相当長

を継続して受けなければなら

ない血友病と、人工透析が必要

な慢性じん不全については

「特定疾病療養受療証」の交付

を受けると、一ヶ月一万円

以内の支払いですみます。

高額医療費の手続き

高額医療費に該当する場合は、高額療養費支給申請書を提出していただきます。申請には、印鑑と医療機関などの領収書が必要

です。なお、次の点にご留意

ください。

- ①暦月ごとに計算します。
- ②入院、外来、歯科はわけて計算します。
- ③差額ベッド代や、歯科の自由診療費などは対象になりません。
- ④総合病院の各診療科は別の病院として扱います。ただし、入院患者が他の科の診療を受けたときは合算します。(その場合でも歯科は別)

※国保のお問い合わせは、保健課国保係へ(☎八五二二一一一内線一四三)

福島県事務所からの お知らせ

5月は自動車税の納期です。

昭和63年度の自動車税の納期は、5月31日までとなっております。

最寄りの金融機関などで、忘れずに完納されるようお願い

します。

また、自動車税を完納したときは、納税証明書のついた領収書をお渡ししています。この納

税証明書は、車検を受ける時に必要となりますので、紛失しないよう車検証といっしょに保管

しておきましょう。

なお、ご不明の点がありましたら、福島県事務所(☎二二

一一一内線三四一三三四

二二)までお問い合わせください。

い。

委託状況届の提出を 忘れずに!!

製造・加工業者などで、製品の加工を家内労働者(内職者)に発注している事業主(委託者といえます)は、毎年4月1日

現在の家内労働者数を、4月30日までに「委託状況届」により所轄労働基準監督署長を経由し、福島労働基準局長に届出なければ

ならないことになって

います。

今年も届出の時期になり

ました。所定の用紙は、労働保

険年度更新用紙とともに封入

されていますが、各労働基準

監督署にもありますので、各

種の年度更新事務と同時に届

出くださるようお願いいた

します。

福島労働基準局

行楽期における

事件事故を防止しよう

春の防犯運動

南の方から、桜の便りが続々と届く季節がやってきました。

この時期は、行楽や農作業などで家を留守にしたり、花見で飲酒する機会も多くなり、事件事故が多発します。

県警では、桜の開花期とゴールデンウィークを中心に、行楽期における事件事故防止活動を実施します。

地域ぐるみで、犯罪や事故のない明るい街づくりを進めま

しょう。

今年も届出の時期(第一期)が5月1日に近づきますので、おしらせ

今月の納税

四月は、国民健康保険(第一期)の納税の月です。

忘れずに納期前に完納しましょう。

今年も国民健康保険の納税の月です。

今年も国民健康保険の納税の月です。

今年も国民健康保険の納税の月です。

今年も国民健康保険の納税の月です。

今年も国民健康保険の納税の月です。

戸籍の窓口

(3月受付分)

出生おめでとうございます

光裕	子貴	のつ	名阿	保部	護者	夫和	部木	落戸
千亜	貴(ゆ)	あき	佐久	間裕	美好	幸雄	大宮	北前
結香	紀(ま)	こう	伊東	幸雄	幸雄	幸雄	駅泉	中下
暹香	香(ゆ)	るは	若林	幸雄	幸雄	幸雄	泉泉	下西
春千	香(は)	るは	戸中	幸雄	幸雄	幸雄	泉泉	坂町
史春	香(は)	るは	山口	幸雄	幸雄	幸雄	石大	北町
俊春	香(は)	るは	高木	幸雄	幸雄	幸雄	本山	西館
史春	香(は)	るは	三木	幸雄	幸雄	幸雄	山本	町北
孝春	香(は)	るは	佐藤	幸雄	幸雄	幸雄	徳山	西館
	香(は)	るは	佐藤	幸雄	幸雄	幸雄	源山	北西

結婚おめでとうございます

安紺	達野	功	部	落山
間野	さな	ない	滝桑	折山
赤坂	正祐	敏子	桑内	町西
高小	野輝	男子	島内	取市
佐野	弘	一吉	鳥島	内市
佐藤	精久	美子	川保	原町

おくやみ申し上げます

野藤	清ク	歳	84	部	落七
藤藤	トク	ク	64	第貝	田川
藤藤	トウ	ク	91	貝太	北内
藤藤	久太	郎	96	石石	前前
藤藤	久ヨ	シ	61	川川	田田
藤藤	ヨヒ	シ	89	貝貝	内内
藤藤	ヒイ	シ	82	第第	前前
藤藤	ヒイ	シ	83	貝貝	田田
藤藤	ヒイ	シ	79	第第	内内
藤藤	昭一	か	75	貝貝	前前
藤藤	昭一	か	64	第第	田田

人口と世帯

4月1日現在(前月比)3月中のうごき

男	5,788人 (-3)	転入	50人
女	6,250人 (-4)	転出	58人
口計	12,038人 (-7)	出生	12人
世帯数	2,906戸 (+3)	死亡	11人

国見町防霜 対策本部を設置

町では、果樹などの農作物を運霜から守るため、町の関係農業団体で町防霜対策本部(本部長、菊地政治町長)を、四月七日に設置しました。

霜が降りる恐れがある場合は、本部から広報車、有線放送で広報いたしますが、深夜にわたる場合が多く、ご迷惑かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、降霜の時は重油などを燃焼するため、黒煙が町全体に広がる恐れがありますので、翌朝の洗たく物などに十分注意してください。

運霜の被害を最少限にするた

防霜対策本部班編成表

班名	氏名	電話番号	班名	氏名	電話番号
1	藤根 政洋	85-4497	4	田野 三夫	85-4906
	佐野 一功	85-3707		佐野 利登	85-4862
	佐藤 功	85-4340		高木 則藏	85-4937
2	菊地 文彦	85-4847	5	引古 高	85-5822
	藤藤 幸雄	85-2848		高木 則藏	85-4686
	藤藤 幸雄	85-5222		高木 則藏	85-5783
3	村上 健一	85-4208	6	安波 信康	85-3385
	池田 幸吉	85-3109		藤谷 良一	85-3526
	小佐藤 精裕	85-3126		藤谷 良一	85-4635
		85-3280			85-4856

め、町民皆さんのご協力をお願いいたします。

※期間は、四月七日から五月三十一日までです。

労働保険の年度更新のお知らせ



事業主の皆さん、昭和63年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。

4月初めに局、または県から送付される申告書用紙と記入要領をよくお読みください。

5月15日までに、今年度は5月15日が日曜のため5月16日ままといたします。

自主申告、自主納付

を最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局または県雇用保険課に、手続きをさせていただきますようお願いいたします。

安全へ つなぐ老いの手助け

春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日から15日までの十日間

運動の重点

- 一、子供と高齢者の事故防止
- 二、二輪車の交通事故防止、特に青年運転者による無謀運転の追放

正しい方法によるシートベルト、ヘルメットの着用の徹底

福島労働基準局
福島県商工労働部

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)

時間：9時~12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

[相談員]

4月25日(月) 樋口 弘・佐久間トモ
5月6日(金) 菊地 平助・渋谷 愛子
5月14日(土) 吉田 三夫・長谷川キン

4月 卯月(うづき)	5月 皐月(さつき)
18日(月) 発明の日	1日(日) メーデー
科学技術週間	5日(木) 子どもの日
20日(水) 穀 雨	8日(日) 母の日
郵便週間	10日(火) 愛鳥週間
29日(金) 天皇誕生日	



国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

新任のごあいさつ

社会教育指導員

阿部 哲三



阿部 哲三さん

町職員の人事異動が四月一日付で発令されました。今回の異動で、公民館長の井砂研二さんが教育次長に、また事業係長の吉田貞男さんが企画課へ、体育係長の奥山隆夫さんが住民課へそれぞれ異動されました。後任として、山田久新館長が就任いたしました。また、社会教育指導員として活躍された、牧野武夫さんが三月三十一日付で退職され、後任に阿部哲三さん(宮町北)が四月一日付で任命されました。みなさん、よろしくお願いいたします。

新任のごあいさつ

公民館長 山田 久



山田 久 館長

四月一日付をもちまして、公民館長に任命されました。公民館事業は、町民とのふれあいが多く、また多種多様な職

務であると痛感いたしました。非才の私には重責ですが、皆様方のご協力、ご指導をいただき、よりよい公民館活動の伸展と「健康で心豊かな住みよい町」づくりのため、全力を傾注して皆様のご期待に応えたいと存じます。何とぞ前任者同様、格別のお力添えを賜ります様重ねてお願いし、就任のごあいさついたします。

感謝のごとば

社会教育指導員

牧野 武夫



牧野 武夫さん

このたびは図らずも社会教育指導員をお引き受けることになりました。永年学校教育に携わって参りましたが、社会教育面は未経験で不安もございしますが、皆様方のご協力、ご指導をいただきながら奮めを全うしたいと存じます。現在私たちを取り巻く社会の変化は加速的に早まっており、情報量の増大、余暇の活用など、生涯教育はますますその重要性を帯びてきています。今年度の町教育委員会の重点施策の中にも、「自主的に生きがいを求める社会教育の推進」が上げられております。至らぬ私ですが、皆様方と共に、社会教育進展のため精いっぱいがんばりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

感謝のごとば

牧野 武夫

社会教育指導員の辞令をいただいて、三年の月日があっという間に過ぎてしまったような気がいたします。公民館の事業の中で、高令者教室と成人学級を中心にお手伝いさせていただきましたが、生涯教育の重要性をつくづく感じたいです。多くの方々のご協力、ご支援をいただき、また多くの方々とのつながりをもつことができ、ほんとうにありがとうございます。今後の社会教育の伸展を祈ってやみません。

公民館職員の人事異動

(内は旧任)

企画係長 吉田貞男(事業係長)
戸籍住民 奥山隆夫(体育係長)
係長
よろしく申し上げます
館長 山田 久(保育所長)
事業係長 高橋正夫(戸籍住民係長)
体育係長 古川比司(徴収係長)
社会教育指導員 阿部哲三

昭和六十二年度社会教育重点施策

本年も重点施策を次のとおり定め実施しますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

記

- 一、伸びゆく青少年教育の充実
 - 青少年指導者の育成
 - 青少年リーダーの養成
- 二、生涯学習の機会の拡大と内容の充実
 - 文化講演会の実施
 - 各種研修会、学級、講座などの内容の充実
- 三、文化活動の推進
 - 芸能発表会の充実
- 四、社会体育の推進
 - 体育施設の整備と利用促進
 - スポーツ団体の育成
 - ジョキングコースの積極的活用

文化財講演会

終わる

三月十二日、大石直正東北学院大学教授を招き、文化財の講演会を開催いたしました。

わが町には、国指定史跡阿津賀志山防塁(二重堀)があります。文治五年(一一八九年)に源頼朝と藤原泰衡が争った奥州合戦において、最大の激戦であった阿津賀志山の戦いから、来年が八百年目にあたります。その記念すべき年を迎え、町民の皆さんにこの合戦について一層ご理解をいただくために開いたものです。



▲盛況だった文化財講演会

見事準優勝



▲見事準優勝した国見チーム

「ゲートボール県大会」

三月十六、十七日の両日いわき市ハワイアンセンターにおいて行われた、福島県老人クラブ連合会、ハワイアンセンター創立二十周年記念春の親善ゲートボール大会は、県内から五十三チーム三三〇人が参加して開催されました。

国見チームは、日ごろの練習の成果を発揮し、準優勝に輝きました。

スポーツ傷害保険に加入されましたか？

この傷害保険は、三月三十一日で期限がきました。この保険は、傷害保険と賠償

スポーツだより

5月実施予定の大会は下記のとおりですので多数ご参加ください。

なお、実施日が変更される場合がありますので、詳しくは公民館にお問い合わせください。

◇春季職場対抗ソフトボール大会

とき 5月8日(日)
ところ 山崎運動場

◇県民スポーツ大会町予選会

壮年ソフトボール大会
とき 5月29日(日)
ところ 山崎運動場

責任保険を組みあわせた保険でありスポーツおよび社会教育活動に伴う事故の補償を行って、グループの皆さんや指導者の方が安心して活動できるものにするために設けられたものです。スポーツの季節を迎え、また楽しく行うため、万一の事故に備えてぜひこの保険に加入し、活動に専念されるようにしましょう。

申込期限はありませんが、早めに申込んだほうがよいと思います。

テレビユー福島(T・U・F)で「日本西クラブ」を放映

とき: 5月10日(火)
時間: 午後5時55分～
街角からこんにちは

町民の皆さん、ぜひ、ごらんください。
再放送 5月11日 朝6時25分

「若人の翼」

団員を募集

- 一、派遣コースと応募資格
- 欧州派遣(1・IIコース)
団員 昭和三十三年四月二日から四十三年四月一日までに生まれた者
- 中国派遣
団員 右同
- 韓国・東南アジア派遣
団員 右同
- 南米派遣
団員 昭和三十年四月二日から四十一年四月一日までに生まれた者

団員については、青少年団体、グループなどに加入し、現に活動している優れた青年または青少年活動に関心を有する優れた青年で、海外研修後に活発な青少年活動を行うことができる県内に居住している者。

二、応募方法

「若人の翼」申込書などの書類をそろえ、五月十一日までに町教育委員会に提出してください。

※申込書などの書類は町教育委員会に用意してあります。なお、くわしくは町教育委員会(☎八五二二二二)までおたずねください。

わ
だ
い



万一に備え万全!!

『本番さながら訓練』

春の林野火災シーズンを前に、三月二十四日、伊達地方消防組合では消火戦術の向上を目指した「総合特別訓練」を観月台公園で実施しました。

訓練には、組合本部、中央署、東、西、南、北の各分署からポンプ車など車両十二台、隊員五十



▲真刻に訓練する署員のみなさん

十一人が参加。午前十時、観月台公園北西の住宅から火を出し強風にあおられ南東方面に燃え広がったという想定で始まりました。銀色の消防服に身を固めた署員たちは、キビキビとした動きでホースを操り、公園内の池に向かって放水しました。これから火災が多発する季節だけに、「火の防人」たちは、真剣な表情で訓練に取り組んでました。

シルバー推進隊が

産 声

安全は自分たちの手で守ろう——と、町老人クラブを母体にした高齢者ドライバークラブの「国見町シルバー交通安全推進隊」の設立総会が、三月二十四日、町民福祉センターで開かれました。

県内では初めての町を挙げての高齢者ドライバークラブの誕生で、クラブの会員は、普通免許八十七人、自動二輪六十八人、原動機付自転車十二人の合わせて百六十七人（免許所有者）で、八十歳以上の男性二人と女性四人が含まれ、平均年齢は六十七

歳。設立総会には、このうちの約

五十人が出席。隊長の藤田勝衛老人クラブ連合会会長が、「お年寄りのドライバークラブはこれからの一途です。事故を防ぐためにも、これからは高齢者ドライバークラブが必要となってきます」とあいさつがあり、斎藤正美事務局長が規約案を説明、採択しました。

続いて、大川戸桑折警察署長らが祝辞を述べ、設立を祝いました。

シルバークラブ交通安全推進隊では、今後、運転講習会やバイクの安全運転競技会を開催するとともに、交通安全運動や交通安全パレードなどに参加、会員の運転技術再確認と、安全運転の意識高揚を図っていくことにしています。



▲県内初のシルバークラブ推進隊発足

60人のお友達

『保育所で入所式』

藤田保育所の入所式が、四月七日に行われました。入所したのは、一、二歳児八人、三歳児十二人、四歳児三十八人、五歳児二人のあわせて六十人。子どもたちは、一人ひとり名前を呼ばれると、元気に「ハイイッ」と返事。ちょっぴり緊張しながらも新しいお友達ができそうです。

編集日記

○四月一日付人事異動により、広報広聴係を担当することになり、小西春彦です。前任者の佐藤和夫さんは広報紙づくりのベテランで、バントネットを受けた今、浅学非才の私はその重責を痛感しています。

○着任早々、カメラを首にかけて、さっそく藤田小学校と県北中学校の入学式風景を取材に行ってきましたが、カメラ音痴（特に一眼レフ）の私は、絞りとシャッター速度とか聞いてもピンとこないもので、シャッターを押すたびにうまく写っていないかどうか心配でした。今月号の表紙は第一作目であり、新入生と同じく、私にとっても記念すべき一枚となりそうです。

○桜前線が北上中ですが、旅行好きの私はどこか見知らぬ土地に出かけたくなり、毎晩、地図とガイドブックとにらめっこしています。



▲藤田保育所のよい子たち

○今後は、より多くの町民の皆さんに親しんでいただけるような広報紙づくりにつとめたいと思います。広報紙についての意見や身近な話題などがありますからご連絡ください。また、取材にうかがった時にはよろしくお願ひします。